

ANNUAL REPORT 2019

公益財団法人 日本ユニセフ協会 **年次報告 2019**

2019年1月1日~12月31日



日頃より、世界の子どもたちのためにあたたかなご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

2019年は、日本を含む先進各国でも大規模災害が頻発し、世界中の内向きの傾向が一層進んだ年となりました。そうした状況にもかかわらず、当協会にお寄せいただきましたみなさまの募金総額は、はじめて200億円を超え、ユニセフ本部への拠出額も過去最高額を更新いたしました。特に、用途を指定せず、あらゆる国や地域、支援内容に活かすことができる『通常予算（一般財源）』への拠出は、米国政府を抜いて世界第一位となり、世界でのユニセフの活動に大きく貢献できましたことを、心からの感謝と共にご報告いたします。

また、2019年はユニセフが活動の指針とする「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」が誕生して30年の節目の年でもありました。ユニセフと世界33のユニセフ協会は、子どもの権利についてみながあらためて考え、その実現に向けて取り組むための機会創出に取り組みしました。

日本では、外務省や専門家の協力を得て当協会が制作した副教材でSDGs(持続可能な開発目標)を学んだ中学生と、国会や行政、ビジネス界を代表するおとなが、国際目標達成への課題や取り組みを議論する機会をもちました。日本政府と市民社会が共同で策定を進めている子どもへの暴力根絶のための「国内行動計画」に子どもたちの意見を募る「子どもバブコメ」には、全国の子どもたちから多くの切実な声が寄せられました。

今、世界中が新型コロナウイルスによる未曾有の危機に直面しています。これまでに国際社会が達成してきた多くの成果が、著しく後退することが懸念されています。この危機を乗り越えたあとも、子どもたちが健やかに成長し続けていくためには、大きな努力を必要とすることは明らかです。ユニセフと日本ユニセフ協会は、これからもみなさまと共に子どもたちのために活動して参ります。

あらためてみなさまのご支援に感謝申し上げますと共に、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

公益財団法人 日本ユニセフ協会

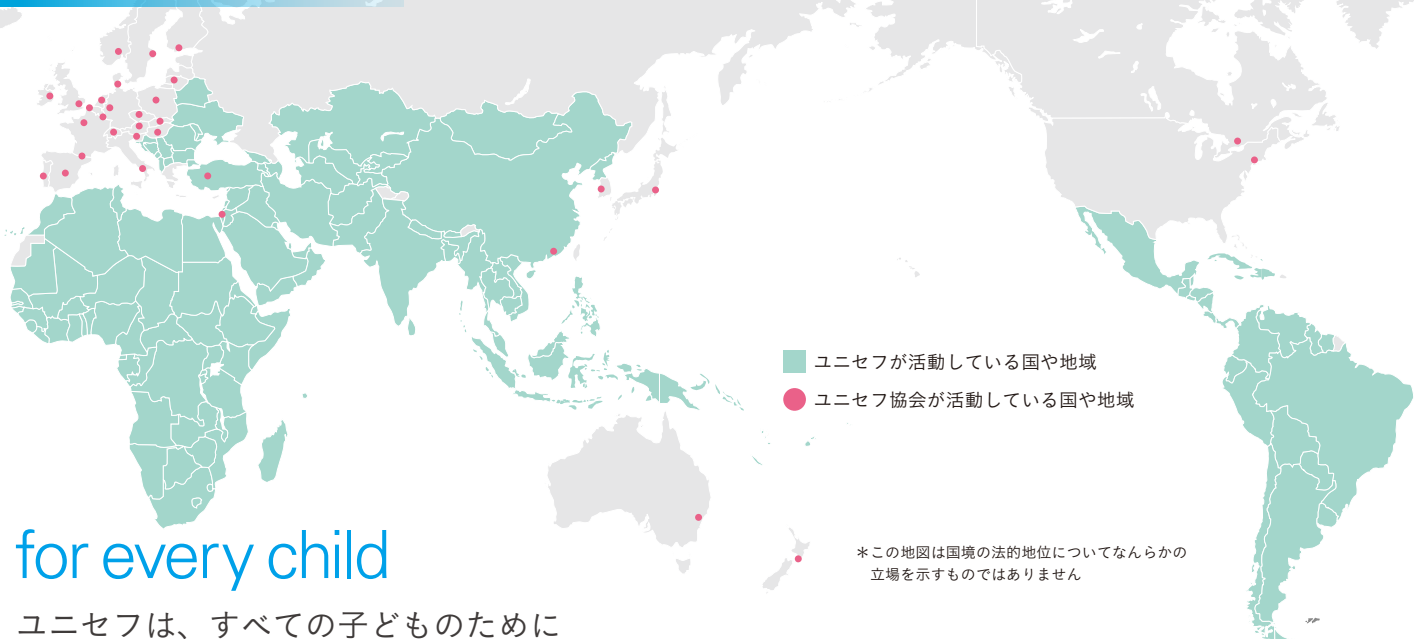
会長 赤松 良子

Contents

ごあいさつ	02
ユニセフとは	04
みなさまが支えたユニセフの活動	06
海外編	08
通常拠出：日本から世界へ	08
指定拠出：日本から31カ国へ	10
緊急拠出：日本から6カ国・地域へ	12
国内編	14
数字で見る国内事業の成果	14
募金活動ハイライト	16
広報活動ハイライト	18
啓発・アドボカシー活動ハイライト	19
日本ユニセフ協会組織概要	22
組織図	22
役員一覧	22
協定地域組織	24
2019年度収支報告	26
収支報告ハイライト	26
正味財産増減計算書（要約版）	28
ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史	30

ユニセフとは

ユニセフの活動地域



for every child

ユニセフは、すべての子どものために

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。1946年、第二次世界大戦後の疲弊した社会の中で、困難な状況にある子どもたちを支えることを使命に誕生しました。国籍も、民族も、宗教も、関係なく、いま支援を必要としている子どもの元へ。その原則は、現在も変わりません。

ユニセフは今日も、世界中で、すべての子どもの命と権利に向き合っています。

「ユニセフ協会」について

ユニセフの中で“National Committee”と呼ばれる「ユニセフ協会」は、33の先進国・地域に置かれています。それぞれがユニセフ本部と共通の「承認協定」と「協力協定」を締結し、その国の国内法に基づいて活動する民間組織です。ユニセフ本部と協議・合意した事業計画に基づき、ユニセフ本部や現地事務所と連携しながら、各国内の「ユニセフの顔」として、様々な活動に取り組んでいます。

ユニセフのグローバルネットワーク

ユニセフの活動は、世界のおよそ190の国と地域におよびます。**開発途上国の支援現場**では、保健、栄養、水と衛生、教育、保護、緊急・人道支援などの支援プログラムを、**先進国・地域のユニセフ協会**は、ユニセフ支援の公式窓口として活動の広報や募金活動を行うと同時に、政府や自治体、企業や市民社会と協働して、子どもの権利に関する課題解決のためのアドボカシー活動や教育活動に取り組んでいます。**こうしたグローバルネットワーク**によって、すべての子どもの権利と健やかな成長を支えています。

活動を支えるパートナーシップ

世界で展開されているユニセフの活動は、すべて各国政府からの任意の拠出金と、世界33のユニセフ協会や各国事務所に寄せられる個人・企業・団体などからの民間募金で支えられています。民間からの協力は、資金面に限らず、革新的な技術支援（イノベーション）や各国内のアドボカシー活動、教育活動においても大きな貢献をしています。

みなさまが支えたユニセフの活動

2019年度に日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりしたユニセフ募金の総額は、

209億8,084万円。

その81.0%（170億円）はユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、19.0%は日本国内でユニセフや子どもの問題への理解や支援を広げる活動、日本の子どもたちの権利課題の解決に向けたアドボカシー活動などに充てられました。

より多くの支援を得るための
募金活動

子どもたちの問題とユニセフの活動を広める
広報活動

子どもの権利に関する啓発と課題解決に取り組む
啓発・アドボカシー活動

日本国内でのユニセフ活動を支える

国内
の活動へ
▶▶▶▶▶ 19%

▶▶▶▶▶
世界
の子どもたちへ
81%

世界のユニセフの活動を支える

緊急
拠出 6.2%

日本から6カ国・地域へ
10億5,613万円

絶え間ない紛争や自然災害、感染症の流行、食料危機など、緊急に支援が必要な深刻な危機に対処するためにご支援いただいた**緊急募金**からの拠出。

通常
拠出 82%

日本から世界へ
139億4,531万円

用途を限定することなく、ニーズに応じて様々なプログラムに用いることができる**通常予算**への拠出。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支えます。

指定
拠出 11.8%

日本から31カ国へ
19億9,856万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく**指定募金**からの拠出。

拠出の内訳
170億円

82%

海外編

通常拠出：日本から世界へ、
139億4,531万円

世界の子どもたちのためにお預かりした「ユニセフ募金」は、支援の必要性に合わせてあらゆる国、地域、支援内容に生かすことができるユニセフ本部の『通常予算』に拠出されます。日本からの拠出のうちこの通常予算が占める割合は**82%**と極めて高く、最も困難な状況にある子どもを最優先で支援するユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

通常予算は、ユニセフの活動の全ての分野で生かされます



支援事例 1 マラリア予防 スーダン

青ナイル州では、ユニセフの支援を受けた保健省が全家庭に蚊帳を配布しました。マラリアを媒介するハマダラ蚊から人々を守るためです。ユニセフのモニタリング専門官が家々を回り、蚊帳が届いているか、そして正しく使用されているかを確認するほか、蚊の発生抑えるための衛生環境整備を指導しています。

保健システムが脆弱なスーダンでは、人口の約3割の人々は家から30分以内に保健・医療施設がありません。あっても十分な治療ができない施設が多



© UNICEF/UNI236441/Noorani

く、そのため特に乳幼児が予防できる病気で命を落としてしまうのです。ユニセフは2019年、スーダン全土で500万人の子どもと70万人の妊婦を含め1,700万人を対象にマラリア予防のための蚊帳の配布を支援しました。

支援事例 2 栄養格差の是正 ラオス

アジアの中で、子どもの栄養不良率が最も高い国の一つ、ラオス。5歳未満の乳幼児の3人に1人は発育阻害（慢性的な栄養不良）の状態です。特に都市部と農村部では状況に大きな差があり、農村部の栄養不良はより深刻です。この格差を是正し、子どもたちの栄養状態を改善するため、ユニセフは農村部や遠隔地のコミュニティの中にボランティアを育成し、地域の保健員と連携して病院や保健所のない村々でも栄養相談やアドバイス、栄養状態のモニタリングができるよう地域の体制を強化しました。

情報が届きにくい村々では、食べ物の栄養についての知識が普及していないため、子育て中のお母さんたちが栄養のバランスの取れた食事をするために必要な食材や調理方法を知りません。ボランティアのカンゴムさんは、絵を使って子どもたちの成長にどんな栄養が必要か伝える活動を続けています。子どもたちが健康に育つための大切な役割を担っていることを誇りに思うと話します。



© UNICEF/UN0311145/Labrador

海外編

指定拠出：日本から 31 カ国へ 19 億 9,856 万円

特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出は、世界 31 カ国で様々な分野のプロジェクトを支えています。

支援事例 1 女の子の権利と可能性を支える

支援企業 クレ・ド・ポー ボーテ

国際ガールズ・デーである 10 月 11 日、資生堂のグローバルラグジュアリーブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」とユニセフは、世界中の女の子たちの教育とエンパワーメントを支援するグローバル・パートナーシップの締結を発表しました。固定観念やジェンダー差別によって女の子が遠ざけられてきた STEM 教育*やライフスキル構築を、グローバルレベルおよび、バングラデシュ、キルギス、ニジェールの国レベルで支援します。持続可能な開発目標 (SDGs) 目標 4 「質の高い教育」と目標 5 「ジェンダーの平等」に貢献し、650 万人の女の子が教育や雇用の機会を得て、未来の可能性を解き放つための

支援を行っていきます。

*STEM=科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Math)の教育分野を総称した名称。



©Clé de Peau Beauté/JPHQ2019/Shimpei Mito

支援事例 2 イノベーションと最先端テクノロジーによる医療アクセス改善

支援企業 武田薬品工業株式会社

武田薬品とユニセフは、2017 年、2018 年に続き、2019 年には 3 つ目のプログラムとなる「イノベーションと最先端テクノロジーによる医療アクセス改善」を開始しました。ドローン関連を含む 25 の医療・保健スタートアップに投資

し、革新的ソリューションを実現・拡大していくと共に、ビッグデータやリアルタイムデータを人工知能で解析し、感染症がいつどこでどのように広がるかの予測モデルの開発を進め、31 カ国でスケールアップを行います。ドローンや人工知能などの最先端テクノロジーの活用は、SDGs の達成を加速させ、世界的な課題解決と子どもの命・健康を守る取り組みを前進させる大きな可能性を秘めています。



©UNICEF/UN0265456/Chute
2018 年 12 月 17 日、バヌアツ。世界初のドローン輸送によるワクチンが子どもたちに接種された。

▶ プロジェクト指定募金一覧 (10 万ドル以上/五十音順)

支援団体・企業・個人・協定地域組織 (法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ	カンボジア、ミャンマー	水と衛生
伊藤ハム株式会社	ミャンマー	教育
FNS チャリティキャンペーン	ラオス	教育
FNS チャリティキャンペーン	ウガンダ	子どもの保護、HIV/エイズ
花王株式会社	ベトナム	水と衛生
神奈川県ユニセフ協会	インドネシア	衛生・月経管理教育
関西・中四国の生活協同組合	カンボジア	子どもの保護
クレ・ド・ポー ボーテ	ミャンマー	栄養
コープデリ生活協同組合連合会	バングラデシュ、キルギス、ニジェール、グローバル	ジェンダー教育
個人 (ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ)	シエラレオネ	栄養
サラヤ株式会社	ブルキナファソ	教育
株式会社ジャパネットホールディングス	ウガンダ	手洗いキャンペーン
株式会社 SL Creations (旧シュガーレディ本社)	ケニア	教育
真如苑	マダガスカル	教育
生活協同組合コープさっぽろ	アフガニスタン	母子保健
認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会	アフガニスタン	母子保健
武田薬品工業株式会社	バヌアツ、ブータン、ミャンマー、ラオス	予防接種
東北・九州の生活協同組合	ベナン、マダガスカル、ルワンダ	保健・栄養
日本生活協同組合連合会	アンゴラ、ギニア、トーゴ	保健
株式会社三井住友銀行	グローバル事業	イノベーション
妙智會ありがとうインターナショナル	東ティモール	保健・栄養
株式会社 LIXIL	アンゴラ	教育
立正佼成会	ミャンマー	教育
	フィリピン	子どもの保護
	エチオピア、ケニア、タンザニア	水と衛生
	グローバル事業、リベリア、シエラレオネ、ミャンマー	宗教とユニセフの連携パートナーシップ事業

海外編

緊急拠出：日本から6カ国・地域へ 10億5,613万円

各地で長引く紛争や多発する自然災害、大規模な難民・移民危機、食料危機など、緊急に支援が必要な深刻な事態を受けて当協会が呼びかけた緊急募金に、たくさんのご支援をいただきました。紛争が続くイエメンをはじめとする人道危機への人道危機緊急募金や、気候変動の影響で頻発する自然災害の被災地を支える自然災害緊急募金などに対し、力強いご支援をいただきました。

支援事例 1 イエメン — 人道危機緊急募金

およそ5年におよぶイエメンの紛争では、2019年にあらたに避難を強いられた37万5,000人を含む約400万人が家を追われました。水や衛生などの社会サービスが崩壊し生活環境が悪化した結果、2019年に確認された急性水

溶性下痢症やコレラ疑いは86万件を超えました。ユニセフは、550カ所以上の治療センターを支援したほか、国内避難民と受け入れコミュニティの人々720万人に安全な水を届ける支援を行いました。また、440万人

の子どもの栄養状態を調べ、重度の急性栄養不良と診断された34万人が治療を受けました。こうした支援を都市部だけでなく遠隔地の子どもたちにも届けるため、8,750の



© UNICEF/UN0291546/Fuad

村にコミュニティ保健員を派遣し、子どもたちの栄養状態の確認や栄養指導、健診などを行いました。

支援事例 2 モザンビーク — 自然災害緊急募金

2019年3月、アフリカのモザンビーク、マラウイ、ジンバブエにサイクロン・イダイが上陸し、甚大な被害を及ぼしました。もっとも大きな被害を受けたモザンビークでは、その後も新たなサイクロンや豪雨などの自然災害が続き、いまなお130万人の子どもを含む250万人が人道支援を必要としています。4,000教室が破壊され38万人の子どもたちの教育が影響を受けたほか、保健施設90カ所も被害を受け、14万人が避難を余儀なくされました。

ユニセフは2019年末までに、11万5,000人の子どもに緊急の学用品セット等を届けたほか、仮設の学習スペースを292カ所設置し、子どもたちの教育の継続を支援しました。また、衛生環境の悪化からコレラなどの感染症が蔓延することを防ぐため、避難民の居住区など34カ所に水・衛生設備を設置したほか、110万人を対象にした予防接種を支援しました。



© UNICEF/UN0320582/Prinsloo

国内編

数字で見る国内事業の成果

募金活動

2019年度
募金総額



209億8,084万円

年間
10万ドル以上の
ご支援（法人）



10団体
17企業

ユニセフ募金に
取り組んだ学校



全国8,810校・園

街頭募金
（ハンド・イン・ハンド
募金キャンペーン）



920件

外国コイン
募金



7,148万円相当

広報活動

報道機関向け
情報発信
（プレスリリース）



179本

報道露出
（新聞、雑誌、TV）



3,268件

公式ホームページ
（ニュース記事
掲載）



240本

YouTube
投稿動画



年間視聴
回数 70万件

シンポジウム・
活動報告会



全7回

参加者総数 464名

ユニセフ・シアター
（映画上映会）



全13回

参加者総数 853名

啓発・アドボカシー活動

学校等への
講師派遣



404件

（受講者：42,069名）

ユニセフ・
キャラバン・
キャンペーン



11県訪問

（ユニセフ教室：23校4,141名対象）

インターンシップ
プログラム

海外インターン
カンボジア、
インドなどの
現場事務所へ 4名

国内インターン
日本ユニセフ
協会各部門へ 4名

ユニセフハウス
展示見学



14,532名

SDGs 推進
（学習副教材配布）



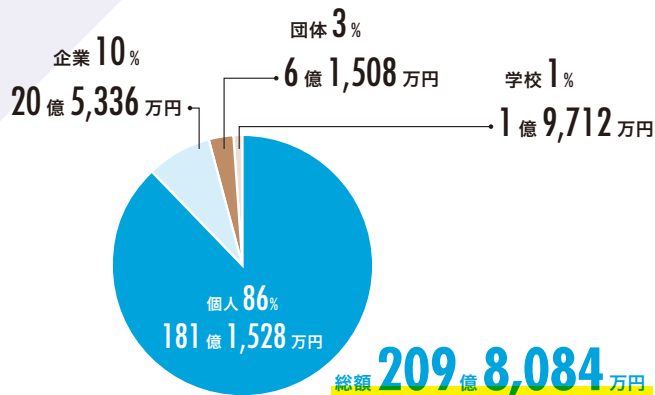
全国中学3年生対象

120万部

国内編

募金活動ハイライト

ご協力者内訳



一人ひとりの力で—個人募金

日本でお預かりする募金額の86%を占めるのが、個人の皆さまからの募金です。さらにその52%が、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」によるものです。中長期的なユニセフ活動を支える同プログラムへのさらなるご参加を呼び掛けるため、TVスポットやインターネット広告、商業施設でのキャンペーン等による告知活動を積極的におこない、同プログラムによるご支援は増加しています。

栄養不良やイエメン人道危機など重要な課題をテーマにダイレクトメールで最新情報をお届けし、ご支援を呼び掛けるキャンペーンも行いました。ダイレクトメールを通じて寄せられた募金は、個人募金の約15%を占めます。また、遺産（遺言によるご寄付）や相続財産によるご寄付も年々増加しています。弁護士、公認会計士を講師に招いた「ユニセフ相続セミナー」を東京、大阪など4都市で開催し、多くの方にご参加いただきました。

オンラインで広がる支援の輪

誰でも簡単に、オンラインで世界の子どもたちのために募金活動を始められる支援方法『フレンドネーション』。2019年は、長谷部誠 日本ユニセフ協会大使のほかプロサッカー選手の香川真司選手、プロゴルファーの勝みなみ選手などアスリートの方々も参加してくださいました。また、チャリティランナーとして応援を募る#RUNforUNICEFをはじめ、1,000件以上の募金ページが立ち上がりました。



寄付と啓発の両面で—全国の生協の支援

1979年の国際児童年に始まった全国の生活協同組合によるユニセフ支援は、40周年となった2019年も日本生活協同組合連合会のアンゴラ支援、コープさっぽろのプータン支援など指定募金を中心に、2億円以上となりました。また、ユニセフ活動に取り組む組合員を対象にした学習会の開催や講師派遣、支援先3カ国へのスタディツアーの実施などを通じて、ユニセフ活動のすそ野を広げる広報・啓発活動も全国で展開されています。



©日本ユニセフ協会 / 2019

国内編

広報活動ハイライト

大使が出会った子どもたち、若者たち

2019年も、大使たちはユニセフの支援現場に足を運び、子どもたちが直面する様々な問題を広く発信しました。

アグネス・チャン ユニセフ・アジア親善大使 **ニジェール**

ニジェールの平均的な結婚年齢は15.7歳。世界で最も児童婚率が高い国です。アグネス大使が出会った15歳のカンデさんも、学校をやめて結婚すると言われていました。村の子どもの権利委員会の働きかけを受けて父親が結婚に反対し、学校に戻ることができました。人々の意識や慣習を変えるために活動する若者や地域のリーダーをユニセフは支援しています。



©日本ユニセフ協会 / 2019/M.Miura

長谷部誠 日本ユニセフ協会大使 **バングラデシュ**

約60万人のロヒンギャ難民の人々が暮らす世界最大級の難民キャンプを訪問した長谷部大使が出会った20歳のウラさんは、エンジニアになりたいという夢を持ちながら、今はキャンプ内の学習センターで先生の補助をするボランティアをしています。将来への不安を抱えながらも、子どもたちが学べるよう、もっと学習センターが必要だと訴えました。



©日本ユニセフ協会 / 2019/tetsuya.tsujii

ユニセフ・シアターシリーズ
『子どもたちの世界』開催

子どもの権利条約30周年を記念して開催した映画上映会ユニセフ・シアターシリーズでは、「子どもたちの世界」を基調テーマに、「そもそも子どもとは?」「それでも生きていく子どもたち」「子どもを取り巻く世界」「女の子・女性の権利」という4つの視点で選んだドキュメンタリーとフィクション13作品を上映しました。専門家等の解説・トークショーを併せておこない、より深く子どもの問題や時代背景等を理解いただけるイベントとしました。

啓発・アドボカシー活動ハイライト

教育現場を通じたユニセフへの理解促進

年に2回、国内の全学校に対し、ユニセフ活動の手引きやDVD教材、子どもの権利条約資料などのユニセフ資料を送付し、国際理解教育への活用を促進しています。また、ユニセフ活動への理解促進と子どもたちの主体的な学びと活動を後押しするための研修会を実施しました。

●中高生向けユニセフリーダー講座：75名参加

ユニセフ企画を考えるワークショップや大学生の活動事例などを通じて、活動のヒントを学びました。

●教職員向けユニセフセミナー：36名参加

学校で活用できるユニセフの情報紹介や国際機関の仕事に関する進路講話、社会課題への理解を深める教育活動に関する講演などをおこないました。

●学校長・教育委員会指導主事等向けワークショップ：59名参加

子どもの権利条約やSDGsを教育現場で活かすための講演やワークショップ、アグネス・チャン大使の現地視察報告をおこないました。

国内編

啓発・アドボカシー活動ハイライト

子どもたちと共に考える SDGs
～子どもの権利条約 30 周年～

2030 年までに世界が達成を目指し、子どもの権利条約とも深く関わる SDGs（持続可能な開発目標）を子どもたちが自分事として学び、主体的に行動していけるよう制作した副教材『私たちがつくる持続可能な世界 ～SDGs をナビにして～』を、りそなグループからの寄付金を活用して全国すべての中学 3 年生に配布しました。また、10 月にはその SDGs 副教材を使って学んだ中学生たちが学習成果と様々な課題への取り組み方を発表するとともに、



©日本ユニセフ協会

子どもたちの声を国内行動計画へ

子どもに対するあらゆる形態の暴力をなくすことは、SDGs に掲げられた目標の一つです。この目標達成のために国内で進められている行動計画（「子どもに対する暴力撲滅我が国行動計画」）作りの一環で、ヤフー株式会社と協力して、子どもたちからの意見を広くインターネット上で集める「子どもパブコメ」を実施しました。虐待、性的搾取、いじめや体罰などの暴力をなくすために、おとなにしてほしいことや子どもたち自身にできることなど 900 件を超える意見が集まり、行動計画作りに活かされました。



©日本ユニセフ協会

『子どもの権利とスポーツの原則』の普及

スポーツにおける暴力的な指導や心身への過度な負担などをなくし、スポーツが真に子どもの健全な成長を支えるものとなるよう、ユニセフ本部や国内外の専門家の協力を得て 2018 年に発表した『子どもの権利とスポーツの原則』のさらなる普及に取り組みました。2019 年には、日本高等学校野球連盟（高野連）や日本リトルリーグ野球協会など子どもに関わるアマチュア野球 14 団体、日本サッカー協会、日本プロ野球選手会などが同原則への賛同を表明しました。



アマチュア野球 14 団体が一齐に賛同を表明
©日本ユニセフ協会

詳しくは、<https://childinsport.jp/> へ

ユニセフ「子どもスマホサミット」開催

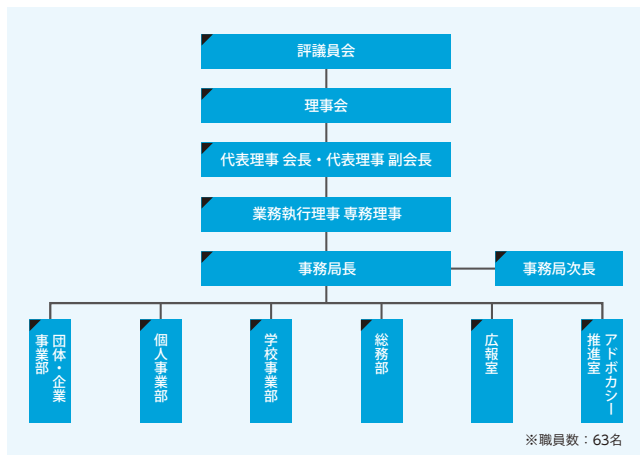
一般社団法人ソーシャルメディア研究会と協力し、インターネットと子どもに関わる課題やその解決策を中高生自身が話し合う、ユニセフ「子どもスマホサミット」を各地（久留米市、熊本市、つくば市、津市）で開催しました。「インターネット上の子どもの安心・安全」という全体テーマのもと、各地で「ネット依存」や「ネットいじめ」といった個別テーマを設けて活発な議論を行いました。子どもたちが話し合った内容は 2020 年に提言としてまとめ、国連子どもの権利委員会等に提出する予定です。



三重県津市でのスマホサミットの様子
©日本ユニセフ協会

組織図

2020年5月現在



役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事をのぞき、会長以下すべての役員は全員ボランティアとして協力しています。

(敬称略、役職別、氏名五十音順)

評議員	渥美伊都子	公益財団法人渥美国際交流財団理事長、鹿島建設(株)顧問
	櫻井 龍子	元最高裁判所判事
	佐藤 禎一	元ユネスコ日本政府代表部大使
	世良喜久子	熊本県ユニセフ協会副会長
	永井 良三	自治医科大学学長、東京大学医学部名誉教授
	野口 昇	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟顧問
	橋本 宏	公益財団法人日本国際フォーラム顧問、元駐オーストリア大使
	会長	赤松 良子
副会長		高須 幸雄
専務理事	早水 研	業務執行理事
理事	大谷美紀子	弁護士、国連子どもの権利委員会委員
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授、元国連事務次長補
	別所 文雄	日本医療科学大学教授、公益財団法人小児医学研究振興財団評議員会会長、元日本小児科学会会長
	山本 和	国際基督教大学評議員、元ユニセフ本部事務局長
	監事	新井ちとせ
宮内 忍		公認会計士

顧問	明石 康	特定非営利活動法人 日本紛争予防センター顧問、元国際連合事務次長
	阿部 彩	首都大学東京教授、子ども・若者貧困研究センター センター長
	新山 裕之	全国国公立幼稚園・こども園長会会長
	飯泉 嘉門	全国知事会会長(徳島県知事)
	石本 陽子	国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンガバナール
	伊藤 雅俊	公益財団法人日本スポーツ協会会長
	若本 秀治	一般社団法人全国銀行協会副会長兼専務理事
	植木 善晴	日本航空(株) 代表取締役会長
	岡田 直敏	(株)日本経済新聞社代表取締役社長
	小和田優美子	
	香川 敬	全日本私立幼稚園連合会会長
	菊田 知英	中国電力(株)代表取締役会長
	川越 豊彦	全日本中学校長会会長
	北原 保雄	公益社団法人日本教育会会長
	喜名 朝博	全国連合小学校長会会長
	熊坂 隆光	(株)産業経済新聞社代表取締役会長
	小泉 清裕	日本私立小学校連合会会長
	神津里季生	日本労働組合総連合会会長
	近衛 忠輝	日本赤十字社名誉社長、前国際赤十字赤新月社連盟会長
	坂元 茂樹	公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
	さくまゆみこ	一般社団法人日本国際児童図書評議会会長
	佐藤 秀行	公益社団法人日本PTA 全国協議会会長
	鈴木 國夫	公益財団法人ボーイスカウト日本連盟顧問
	隅 修三	東京海上日動火災保険(株)相談役
	清家 篤	社会福祉法人全国社会福祉協議会会長
	田川 博己	一般社団法人日本旅行業協会会長
	立谷 秀清	全国市長会会長(相馬市長)
	角田禮次郎	元最高裁判所判事
	中井 隆夫	東洋製罐グループホールディングス(株)代表取締役会長
	永池 榮吉	公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会会長
	萩原 聡	全国高等学校長協会会長
	坂東真理子	昭和女子大学理事長、元内閣府男女共同参画局長
	日枝 久	(株)フジテレビジョン取締役相談役
	藤井紀代子	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会顧問
	前田 晃伸	日本放送協会会長
	丸山 昌宏	(株)毎日新聞社代表取締役社長
	水谷 亨	一般社団法人共同通信社社長
	山口 寿一	(株)読売新聞東京本社代表取締役会長
	横尾 博	公益財団法人イオンワンパーセントクラブ理事長
	吉田 晋	日本私立中学高等学校連合会会長
	渡辺 雅隆	(株)朝日新聞社代表取締役社長
	和田 照子	公益社団法人ガールスカウト日本連盟会長

日本ユニセフ協会の使命

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達が人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力を行うと共に、日本において、世界の子どもたちの権利とユニセフの方針および事業に関する理解を広め、もって必要な啓発および政策提言活動を行う。

協定地域組織

地域に根ざした活動で、ユニセフの輪を広げている協定地域組織。
現在は全国 26 カ所で活動中です。
協定地域組織では、共に活動するボランティアを随時募集しています。

こんな活動があります

- ▶ 国際協力やユニセフ学習のイベント開催
- ▶ 学校への講師派遣
- ▶ ハンド・イン・ハンド募金活動
- ▶ ラブ・ウォーク
(チャリティウォーキングイベント)
- ▶ 写真パネル展の開催
- ▶ 外国コイン仕分け活動



- ① 愛媛県ユニセフ協会**
〒790-0003 松山市三番町 5-13-10
リパブリック 201 号
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-ehime.jp/
- ② 久留米ユニセフ協会**
〒830-0022 久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139
(月、水、金の 9:00～16:00)
unicef-kurume.jp/
- ③ 佐賀県ユニセフ協会**
〒840-0054 佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の 10:00～15:00)
www.saga-unicef.jp/
- ④ 熊本県ユニセフ協会**
〒862-0949 熊本市中央区国府 1 丁目 11-2
サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757 FAX.096-362-5758
(月、水、木、金の 10:00～14:00)
unicef-kumamoto.jp/
- ⑤ 宮崎県ユニセフ協会**
〒880-0014 宮崎市鶴島 2-9-6
みやざき NPO ハウス 307 号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月、火、木、金の 11:00～16:00)
unicef-miyazaki.jp/
- ⑥ 鹿児島県ユニセフ協会**
〒892-0842 鹿児島市東千石町
14-2 メガネのヨネザワ 5F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月～金の 10:00～15:00、水のみ 10:00～12:00)
www.unicef-kagoshima.jp/

- ⑦ 兵庫県ユニセフ協会**
〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月～金の 10:00～16:00)
www.office-bit.com/unicef-hyogo/
- ⑧ 鳥取県ユニセフ協会**
〒680-1202 鳥取市河原町布袋 597-1
鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970 FAX.0858-71-0970
(月、火、金の 10:00～16:00、水の 10:00～12:00)
unicef-tottori.jp/
- ⑨ 岡山ユニセフ協会**
〒700-0823 岡山市北区九の内 1-14-12
小野アルミビル 2F
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月、火、木、金の 10:00～15:00)
okayamaunicef.wixsite.com/unicef
- ⑩ 広島県ユニセフ協会**
〒730-0802 広島市中区本川町 2-6-11
第 7 ウェノヤビル 5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-hiroshima.jp/
- ⑪ 山口県ユニセフ協会**
〒753-0083 山口市後河原 210 番地
TEL.083-902-2266 FAX.083-928-5416
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-yamaguchi.jp/
- ⑫ 香川県ユニセフ協会**
〒760-0023 高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772
(月・火・金の 10:00～16:00、水の 14:00～18:00)
www.unicef-kagawa.gr.jp/

協定地域組織一覧

(2020年5月1日現在)



- ⑬ 北海道ユニセフ協会**
〒063-8501 札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の 10:00～16:00)
www.unicef-hokkaido.jp/
- ⑭ 岩手県ユニセフ協会**
〒020-0690 滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月～金の 10:00～16:00)
unicef-iwate.jp/
- ⑮ 宮城県ユニセフ協会**
〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協 A 棟 3 階
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-3663
(月～金の 10:00～17:00)
www.unicef-miyagi.gr.jp/
- ⑯ 福島県ユニセフ協会**
〒960-8105 福島市仲間町 4-8
ラコバふくしま 4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月～金の 10:00～16:00)
unicef-fukushima.gr.jp/
- ⑰ 茨城県ユニセフ協会**
〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F 茨城県生活協同組合
連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月～金の 10:00～16:00)
www.ibaraki-kenren.coop/unicef/
- ⑱ 埼玉県ユニセフ協会**
〒336-0018 さいたま市南区南本町
2-10-10 コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月～金の 10:30～16:30)
www.unicef-saitama.gr.jp/
- ⑲ 千葉県ユニセフ協会**
〒264-0029 千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月～金の 10:00～16:00)
www.unicef-chiba.jp/
- ⑳ 神奈川県ユニセフ協会**
〒231-0063 横浜市中区花咲町 2-57
ミシナビル 201
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951
(月～土の 10:00～17:00) ※祝日除く
www.unicef-kanagawa.jp/
- ㉑ 岐阜県ユニセフ協会**
〒509-0197 各務原市鶴沼各務原町 1-4-1
生活協同組合 コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月、火、木、金の 10:00～16:00)
www.unicef-gifu.jp/
- ㉒ 石川県ユニセフ協会**
〒920-0362 金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府センター2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月、火、水、金の 10:00～15:00)
www.ishikawa-unicef.com/
- ㉓ 三重県ユニセフ協会**
〒514-0009 津市羽所町 379 番地
コープみえ本部ビル 1F
TEL.059-273-5722 FAX.059-273-5758
(月、水、金の 10:00～17:00)
www.unicef-mie.jp/
- ㉔ 奈良県ユニセフ協会**
〒630-8253 奈良市内待原町 6-1
奈良県林業会館 2F
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月～木の 11:00～16:00)
www.unicef-nara.jp/
- ㉕ 大阪ユニセフ協会**
〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火～土の 11:00～16:00)
www.unicef-osaka.jp/
- ㉖ 京都綾部ユニセフ協会**
〒623-0021 綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-45-4090
(月～木の 10:00～15:00)
www.unicef-kyotoayabe.gr.jp/

収支報告ハイライト

2019 年度も全国のみなさまから力強いご支援を
あたたかいご支援に深く感謝申し上げます。

2019 年度に、日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりした募
170 億円 (81.0%) を、ユニセフが世界各地で実施している子ど
は、世界の子どもたちの問題を伝えより多くのご支援をいただくた
関するアドボカシー活動、SDG s の推進、国際理解教育や人材

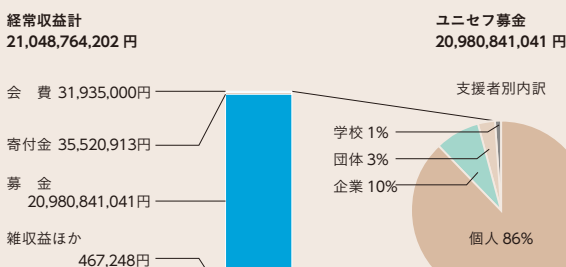
いただきました。

金の総額は、209 億 8,084 万 1,041 円に上りました。このうち
もたちのための支援活動に活用することができました。残る 19.0%
めの広報活動や募金活動、日本の子どもを含めた子どもの権利に
育成などの国内事業を支える資金となりました。

収入の部

2019 年度の募金総額 209 億 8,084 万 1,041 円のうち、個人支援者のみな
さまによる募金が 86% を占め、残り 14% が企業・団体・学校などからの
募金でした。

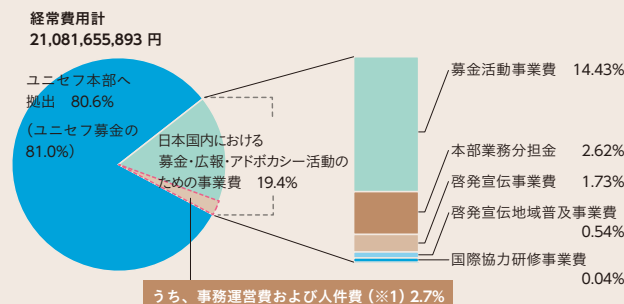
日本ユニセフ協会の収入内訳 (2019 年 公益目的事業会計)



支出の部

2019 年度、皆さまからお預かりした募金のうち、81.0% を世界の子どもた
ちの支援活動に、その他を日本国内における募金・広報・アドボカシー活
動等の事業に活用させていただきました。

日本ユニセフ協会の支出内訳 (2019 年 公益目的事業会計)



※1 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費 (正味財産増減計算書の光熱水費、保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品など減価償却費) 及び人件費 (給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください。

年間10万ドル以上の規模でご支援いただいた団体・企業の皆さま

(2019 年 1 月～12 月に寄せられたご寄付 / 企業・団体名五十音順)

(公財) イオンワンパーセントクラブ、伊藤ハム (株)、(株) IDOM、(株) SL Creations (旧シュガーレディ本社)、FNS チャリティキャンペーン ((株) フジテレビジョンを含むフジネットワーク系 28 局)、(株) オリエンタルランド、花王 (株)、クレ・ド・ポー ボーテ、コープデリ生活協同組合連合会、サラヤ (株)、(株) ジャパネットホールディングス、真如苑、生活協同組合コープこうべ、生活協同組合コープさっぽろ、生活協同組合コープみらい、生活協同組合ユーコープ、認定 NPO 法人世界の子どもにワクチンを日本委員会、武田薬品工業 (株)、日本生活協同組合連合会、本田技研工業 (株)、三井住友カード (株)、(株) 三井住友銀行、(株) 三菱 UFJ 銀行、三ツ星ベルト (株)、妙智會ありがとうインターナショナル、(株) LIXIL、りそなグループ ((株) りそな銀行を含む各社)、立正佼成会

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界 33 の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大 25% までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くよう、2019 年度も引き続き運営費削減につとめながら、様々な形で募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。

正味財産増減計算書(要約版) (2019年1月1日から12月31日まで)

- 公益法人制度改革に基づく「正味財産増減計算書」を掲載しております。なお紙幅の関係から要約版といたしました。財務諸表等はすべて当協会ホームページにてご覧いただけます。

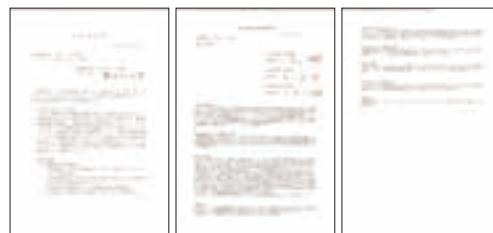
www.unicef.or.jp/

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	法人会計 ^{※15}	合計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	320,458	0	320,458
基本財産受取利息	320,458	0	320,458
受取会費	31,935,000	26,934,000	58,869,000
受取寄付金・募金	21,016,361,954	0	21,016,361,954
受取寄付金 ^{※1}	35,520,913	0	35,520,913
受取寄付金	2,140,000	0	2,140,000
受取寄付金振替額 ^{※2}	33,380,913	0	33,380,913
受取募金 ^{※3}	20,980,841,041	0	20,980,841,041
一般募金	20,783,716,809	0	20,783,716,809
学校募金	197,124,232	0	197,124,232
雑収益	146,790	0	146,790
経常収益計	21,048,764,202	26,934,000	21,075,698,202
(2) 経常費用			
事業費 ^{※4}	21,081,655,893	0	21,081,655,893
本部拠出金 ^{※5}	17,000,000,000	0	17,000,000,000
啓発宣伝事業費 ^{※6}	364,954,456	0	364,954,456
啓発宣伝地域普及事業費 ^{※7}	114,363,773	0	114,363,773
募金活動事業費 ^{※8}	3,041,892,770	0	3,041,892,770
国際協力研修事業費 ^{※9}	7,718,497	0	7,718,497
本部業務分担金 ^{※10}	552,726,397	0	552,726,397
管理費 ^{※11}	0	15,077,171	15,077,171
経常費用計	21,081,655,893	15,077,171	21,096,733,064
当期経常増減額	△ 32,891,691	11,856,829	△ 21,034,862
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 32,891,692	11,856,829	△ 21,034,863
一般正味財産期首残高	4,826,079,473	51,899,201	4,877,978,674
一般正味財産期末残高	4,793,187,781	63,756,030	4,856,943,811
II. 指定正味財産増減の部			
受取寄付金 ^{※12}	76,581,000	0	76,581,000
一般正味財産への振替額 ^{※13}	△ 33,380,913	0	△ 33,380,913
当期指定正味財産増減額	43,200,087	0	43,200,087
指定正味財産期首残高	5,307,118	0	5,307,118
指定正味財産期末残高	48,507,205	0	48,507,205
III. 正味財産期末残高^{※14}	4,841,694,986	63,756,030	4,905,451,016

上記は、監事及び会計監査人（小見山満、窪川秀一、川瀬一雄）の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの賛助金。
- ※2 使途を指定された寄付受領額のうち、指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。ユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※4 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※5 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※6 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※7 全国26の協定地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※8 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※9 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
- ※10 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※11 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※12 使途を指定された寄付金。
- ※13 使途を指定された寄付受領額のうち、一般正味財産増減の部に振り替えた額。
- ※14 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,296,200,014円、建物附属設備・什器等の簿価209,677,527円、次期繰越収支差額391,770,012円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など356,059,293円を差し引いた額。
- ※15 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人（小見山満、窪川秀一、川瀬一雄）の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。

ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。	1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」採択。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ(国連国際児童緊急基金)が創設される。	1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。
1947年	米国からユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。	1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1949年	チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーンティング・カードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。	1994年	4月、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」日本で批准される(158カ国目)。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。	1995年	6月、日本ユニセフ協会創立40周年。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名。略称の「ユニセフ」は世界中で親しまれていたため、そのまま使用される。	1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1954年	米国の人気コメディアンダグニー・ケイがユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作、観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。	2000年	9月、「国連ミレニアム宣言」採択。これを元に、2015年までに達成すべき目標「ミレニアム開発目標(MDGs)」がまとめられる。
1955年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1963年まで続く。6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。	2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。12月、「第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催。
1956年	「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協力募金(学校募金)始まる。	2002年	5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
1959年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択。その実現のための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。	2004年	日本ユニセフ協会からの2003年度の拠出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。
1962年	教育分野への協力に乗り出す。	2005年	6月、日本ユニセフ協会創立50周年。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる(15年間の援助総額約65億円)。	2006年	12月、ユニセフ創設60周年。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。	2007年	日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1970年	5月、万国博(大阪)を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。	2008年	11月、「第3回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」がブラジルで開催される。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。	2009年	ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。
1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。	2010年	5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名(117万筆)が集まる。9月、ユニセフの新戦略、「公平性に基づくミレニアム開発目標の達成」を発表。
1979年	国際児童年(ICY)。ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金開始。現地視察団を初めてバンラダデシュに派遣。	2011年	3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。4月1日、公益財団法人へ移行。
1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成(学校募金総額約1億8,100万円)。	2015年	9月、国連持続可能な開発サミットにて、2030年までの国際社会の新たな目標、「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択される。
1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。	2016年	アグネス・チャンさん、ユニセフ・アジア親善大使に任命される。長谷部誠さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。東日本大震災支援活動終了

ユニセフハウス

JR品川駅/都営浅草線高輪駅から徒歩7分。開発途上の国の保健センターや学校、難民キャンプなどユニセフの支援現場を再現した展示スペースでは、ボランティアによる展示説明も行っています。ユニセフの活動や世界の子どもの状況を知るユニセフハウスに、ぜひ一度足をお運びください。



月～金曜日、第2・第4土曜日 10:00～17:00
(祝祭日、当協会創立記念日6月9日、年末年始を除く)

ガイドツアー：10:00～16:00

お申込み：個人・学校の方 03-5789-2014
団体の方 03-5789-2012

公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電話：03-5789-2011(代) FAX：03-5789-2032
ホームページ：www.unicef.or.jp

Twitter(ツイッター)/Facebook(フェイスブック)/Instagram(インスタグラム)もご覧ください。

 @UNICEFinJapan  @unicefinjapan

 @unicefinjapan

表紙：学校の水場で手を洗う子どもたち(アフガニスタン)
© UNICEF/UN0339417/Frank Dejongh

募金でできる支援例



ビタミンやミネラルが含まれた
微量栄養素パウダー

100円で

43袋



はしかから子どもを守るための
予防接種用ワクチン

500円で

14回分



子ども用の
えんぴつ1本とノート1冊

1,000円で

25セット



子どもを寒さから守る
大きめの毛布

3,000円で

5枚



マラリアの原因となる蚊から
子どもを守る防虫剤処理をした蚊帳

5,000円で

23張

(2020年1月現在の価格。1米ドル=109円で計算。輸送や配布のための費用は含まれていません。)

ユニセフ募金の方法

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

インターネット

クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払または電子マネー*による募金を受け付けております。*楽天Edyのみ

PC：www.unicef.or.jp

スマートフォンをご利用の方も上記URLよりアクセスできます。

郵便局（ゆうちょ銀行）

振替口座：00190-5-31000 口座名義：公益財団法人 日本ユニセフ協会

※窓口でのお振込みの場合は、送金手数料が免除されます。

お電話

クレジットカードによる募金をフリーダイヤルで承っています。

母と子に
通話料無料 0120-88-1052 (平日 9:00~18:00)